

クイズで学ぼう! お金のイロイロ (答え)



答えは ③支払いを遅らせるため、クレジットカードの分割払いを多用する

クレジットカードの「分割払い」を利用すると、手数料(金利)が発生するため、支払いを遅らせるために分割払いを多用することは適切ではありません。

「分割払い」とは、一般に手数料のかかる3回以上の支払いを言い、カードによって異なりますが、多くの場合、年率10~15%程度の手数料がかかります。便利なクレジットカードですが、使いすぎないようにきちんとした資金管理が求められます。

高知県金融広報委員会では、金融・経済、生活設計、生命保険などに関する専門家である「金融広報アドバイザー」を地域やグループ等で開催される各種学習会・講演会へ無料で派遣しています。「家計簿のつけ方を勉強したい」、「最近の金融トラブルについて詳しく話を聞きたい」など、くらしに関係のある金融情報について勉強したいと思われたら、お気軽にお問い合わせください。

高知県金融広報委員会事務局 (日本銀行高知支店総務課内) TEL: 088-822-0114

消費生活センター便り

必ず儲かるってホント!? 情報商材の購入は慎重に!



「簡単な作業で楽に稼げる」「確実に儲かる」などという広告を見て、情報商材を購入したが、書かれている内容が現実的でなかったり、収入を得るために事前に説明がなかった費用がさらに必要になるなどのトラブルが発生しています。

事例

自分で撮った写真をアップするだけで簡単に儲かるという情報商材をネットで見つけた。無料で申込みができると書いてあったが、実際には参加権利と称して2万円の「入門マニュアル」の購入が必要で、そのマニュアルには、さらに高額なコースへの参加が必要と記載されていた。返金保証があると書いてあったが、返金に応じてくれない。

情報商材とは、インターネットの通信販売を通じて売買される「月収〇万円稼ぐ方法」や「モテる方法」など、ある特定の目的を達成するための方法やノウハウをテキスト等で販売するものです。

文字通り「情報」自体が商品であるため、広告には具体的な説明が明記されず、消費者はその中身を知らずに購入することとなります。そのため、購入して内容を確認すると、書かれていることが現実的には実行不可能な内容であったり、社会通念上問題のあることを促すようなことである場合もあります。

また、事例のように収入を得るためにさらなる費用を求められたり、「返金保証付き」と書いてあっても、実際には返金の条件を満たすことが難しい場合や、条件を満たしていても販売業者が応じない場合があります。返金保証があるからと、安易に契約するのは止めましょう。

「オイシイもうけ話」を他人が簡単に教えることはありません。広告をうのみにせず、第三者の意見を聞くなど、冷静に判断しましょう。

もし高額な契約を結んでしまった、契約の実態が説明と違うなど、トラブルにあった場合は、消費生活センターにご相談ください。

消費生活に関するご相談は

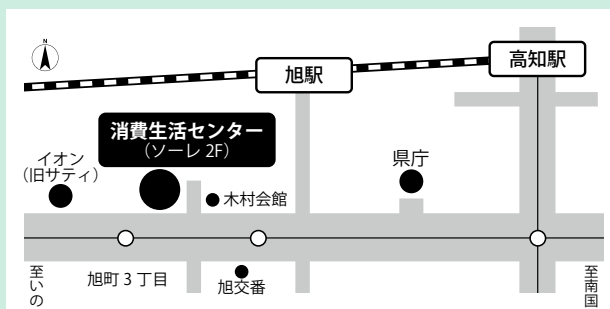
高知県立消費生活センター ☎088-824-0999

住所 〒780-0935 高知市旭町3丁目115番地「ソーレ」2階

受付時間 日曜日~金曜日 9:00~16:45

休所日 土曜日・祝日・12/29~1/3
※日曜日でも相談を受け付けています

ホームページ <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141602/>



消費者ホットライン……局番なしの188番 お住まいの市町村等の消費生活相談窓口をご案内します